

平成21年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第2日)

平成21年7月27日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成21年7月27日 午前9時38分開議

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について(討論・採決)

出席議員(20名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 田中隆太郎君 | 2番 杉山 藤雄君 |
| 3番 神岡 光人君 | 4番 新山 玄雄君 |
| 5番 平野 和生君 | 6番 魚原 満晴君 |
| 7番 今元 直寛君 | 8番 広田 清晴君 |

9番 田村 三郎君	10番 尾元 武君
11番 中村 美子君	12番 中本 博明君
13番 魚谷 洋一君	14番 平川 敏郎君
15番 松井 岑雄君	16番 安本 貞敏君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 吉岡 信二君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	副町長	岡村 春雄君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	石原 得博君
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	平田 好男君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	松岡 千春君	橘総合支所長	椎木 千明君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	政策企画課長	星出 明君
財政課長	奈良元正昭君		

午前9時38分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。22日の本会議に引き続き御苦労さまでございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

・

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第5号周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてまでの5議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は7月22日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

今回の補正予算総額、これは9億8,529万2,000円であります。財源の内訳は、国庫補助金が大体71.52%で、7億477万8,000円。財政調整基金等繰入金、これが27.68%、2億7,277万円。残り約2%が県補助金であります。

今回の補正予算、本会議初日椎木町長が言われましたように、国の第1次補正を受けての提案であります。今日まで私自身が議会でたびたび発言して来ましたが、地方自治体の予算、これは国の方針の影響を色濃く反映しなければならない、これは客観的事実であります。この点では、議員の皆さん方も否定できないというふうに考えます。

国において1次補正を議論するとき、いろんな声が聞こえてきました。1つは、選挙前の党利党略であり、ばらまきだとの批判が出ました。また、4日間で5兆円膨らんだ、このようにも言われております。結果として13兆9,300億円で、今回の国の1次補正、これが膨れました。

ここで考えていただきたいのは、財源であります。今回財源は一般的には、税外収入部分、埋蔵金が3兆1,110億円、赤字国債、これは建設国債も含めてであります。10兆8,200億円です。まさにツケは将来の先送りであります。まさに入り口はばらまきで、出口は消費税、こういう批判が聞こえてくるのは私は当然だというふうに考えます。

私は一地方議員であります。このような国の無責任なやり方、これは批判せざるを得ません。また既に議員の皆さん方も御承知のように、3年から4年後には結局は消費税導入ということで、私たちの住んでいる周防大島町も大きな影響を受けることは間違いありません。また、周防大島町、今回の補正に見られるように、例えば、最初から1年限りと言われているような部分は、福祉の前進とは言えません。

次に、今回の財源であります財政調整基金、これを一気に2億6,075万6,000円取り崩

す勇気が町長にあるならば、もう一度町民生活の実態、これを考えていただきたい、このように考えます。周防大島町の庶民生活の実態といえば何かと言えば、06年の骨太の方針以降、自治体独自の裁量権のある交付税、これが10億円を超える減額されました。この影響はすさまじいものがある、これは周防大島町民全体を売っている部分がかかなりあります。といたしますのは、各種健診の引き上げや先進部分としての福祉の後退、そしてまた使用料や税の引き上げ、これらが相重なって、今周防大島町民のところに覆いかぶさっている、これが実は現実なんです。

私は今回、町長自身が、部分的ではありますが福祉医療の後退、これは県知事が発表し、県議会が追認したものであります。この福祉医療、県が後退させたことに対する周防大島町独自の対応については、私は評価しております。また、身近な環境整備について、実は今回の補正の中にもかなり入っていること、それ自体も認めております。しかし、財政当局、予算担当から見て実際にどうかという分では、先送りしてまで予算づけが必要かどうか、これは、失礼しました。ある建物をつくる場合があります。そして、その財源が将来起債になるか、また国の今回の全額負担になるか、それは財政当局から言えば、それは有利な側面、これも否定できません。しかし、その箱物をつくるときに、やっぱりきちとした方向性、これは1年前倒しなしにそれに見合うような論議、これが私は必要ではないかというふうに考えております。

総体として、今回これほど、ほとんど100%国の補正を受けての補正、大型補正というのは初めてであります。こういう点で、私はある意味では、国の言うままの地方自治体のあり方が、その是非が問われているのが今回の補正ではないかというふうに考えております。

ぜひ、椎木町長においては、本当に今町民が置かれている生活実態、これを再度調査していただいて、ぜひ、今ほんとに福祉や暮らしの部分で被害を受けてる部分を早急に引き上げること、これを提起して私自身の反対討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・

議長(荒川 政義君) 以上をもちまして、今臨時会に付議された案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて平成21年第3回臨時会を閉会いたします。

事務局長(坂本 薫君) 御起立願います。一同、礼。

午前9時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 魚谷 洋一

署名議員 平川 敏郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員